

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1 - 2 3	令和4年度 第1回すみだ女性センター運営委員会		
開催日時	令和4年5月18日(水)午前10時から正午まで			
開催場所	すみだ女性センター			
出席者数	13人【委員】 内田淳 川嶋久美子 北原絢子 坂根慶子 志波洋子 杉山敦志 高橋美佐子 武市海里 西澤直子 宮腰義仁 (欠席:吹野有美委員) 人権同和・男女共同参画課長 人権同和・男女共同参画課男女共同参画主査 すみだ女性センター館長 【事務局】 総務部長 すみだ女性センター職員			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
	非公開(傍聴できない)			
議題	1 令和3年度すみだ女性センター事業実績 2 令和4年度すみだ女性センター事業計画 3 各協力委員会活動報告 4 すみだ女性センターの今後のあり方について 5 その他			
配付資料	資料1 すずかけに集う2022年(令和3年度すみだ女性センター事業実績報告) 資料2 令和4年度すみだ女性センター事業計画 資料3 各協力委員会活動報告 資料4 すみだ女性センターの今後のあり方について ~すみだ女性センター運営委員会意見のまとめ~			
会議概要	1 開会 館長から会議の公開と議事録作成のための録音について了解を求め、了承された。 2 総務部長挨拶 3 職員(事務局)紹介 4 議事(司会:委員長) (1) 令和3年度すみだ女性センター事業実績 館長:資料1を用いて説明。 【主な意見、質疑等】 ・DV相談事業の当日キャンセル数について(質問) 館長:令和3年度は前年度の2倍以上増えている等を説明。 ・Wi-Fi設置について(質問) 館長:公衆無線LAN(Sumida-BWA)のWi-Fiが3階ロビーに設置されたことを説明。 (2) 令和4年度すみだ女性センター事業計画 館長:資料2を用いて説明。 【主な意見、質疑等】 ・新たなDV予防啓発講座について(質問)			

館長：学校においてテーマを検討していることを説明。

(3) 各協力委員会活動報告

各協力委員会の委員長から資料3を用いて報告。

(4) すみだ女性センターの今後のあり方について

館長：資料4を用いて説明。

【主な意見、質疑等】

- ・愛称について伺いたい。すみだ女性センターを立ち上げたときに「すずかけ」とした経緯を知りたい。(質問)
- ・人権同和・男女共同参画課男女共同参画主査：当時、街路樹として一番多かった「すずかけ」の樹木の名があげられたことを説明。
- ・事務局主事：当時の運営委員会において、愛称候補を立てた上で、最終的には委員の多数決で「すずかけ」に決定したことを説明。
- ・愛称については、決定する方法を今後議論していくということか。(質問)
- ・館長：令和6年4月1日から施設名を変更することを考えると、施設名と愛称を変更する検討を進めていくにあたり、次回以降の運営委員会において、愛称の決め方(公募するか、議論により決定するか)を考えていただきたいことを説明。
- ・区民公募は反対である。公募しても結局候補案が集まらないことが想定される。女性センターの名称について、変更するにしても、条例の理念の部分に「男女共同参画社会」と書かれてしまうのは、この言葉自体が時代遅れに感じるので、むしろ「女性」という言葉を表に出すほうがよいと思う。(意見)
- ・女性センターと名乗る方が世界レベルで通用すると思っている。女性が権利を主張できなかった時代を経て、男女共同参画の社会を築き上げてきたので、次の時代は「男女共同参画」ではなくて、女性が考えるやさしさや、LGBT プラスなど、新しく女性が引っ張っていくという、幸せな社会の実現を目指す意味で考えていくと、新女性センターというのはどうだろうか(意見)
- ・あるべき姿を考えたときに、一般的な名称にしたいと考える。「女性」という言葉には「多様な性」という言葉は含まれていないのだから、矮小化してしまっていると考え。(意見)
- ・名称に関しては「女性センター」を存続するのが望ましいと思っているが、大事なのは、誰がどのくらい利用する場所であるかである。女性センターに来館し、講座や相談を受けたことで何らかの意味や価値を見出せたかは、すぐに結果がでるものではない。相談で解決の方向が見つかる、講座により学習機会が増えるという施設であればよいと思う。一つの例を言うと、デートDV防止の啓発は、若年層を対象としており他の機関で行うことが少ないため、女性センターで実施する意味があると思う。(意見)
- ・総務部長：女性の地位向上というのが行政課題としてかなり強く謳われたので、女性センターという名称となった。今回、施策の根本となる条例は「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」であり、多様な性を入れるということが大きな変更点である。女性と男性と多様な性の全部を同じ天秤にのせ、多様な性とくくるのは、これまでの歴史を踏まえると違うということで、基本条例名を考えている。その趣旨を女性センターにおいても引き継いでいくことを説明。
- ・男女、その他という区別ではなく、多様な性があって男性と女性にもグラデーションがあるということだと認識している。(意見)
- ・利用条件の緩和と営利的目的利用の見直しについて(質問)
- ・営利目的もよいと安易にはいえないと考える。男女共同参画の講座と名乗りな

	<p>がら、内実が異なる場合があっても、内容にまで介入してチェックすることは、立場上も難しい。参加費や実費といった要件をつければよい（意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部長：営利目的の基準はこれから精査していく、実費相当分を取ることで、男女共同参画の視点で有意義な講座や講演が実施できる可能性、利用基準のバランスを考えていくことなどを説明。 ・男女共同参画担当主査：女性の再就職支援セミナーのような、資格をとるための講座参加料などの実費がかかる講座は女性センターではできなかったため、今後検討していくことを説明。 ・女性センターの設置場所について（質問） ・館長：場所は現在の場所であることを説明。 ・生活保護など公的な支援が増えている傾向にあるので、男性の相談コーナーがあってもよいのではないかと。（意見） ・人権同和・男女共同参画課長：頂いた様々な意見を受け止め、センター条例改正作業に取り組んでいくことを説明。名称については、条例改正作業の進捗を情報提供・共有し、愛称については運営委員会の事案の一つとして、検討していただくことを説明。 <p>（５）その他</p> <p>男女共同参画担当主査：「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」の改正の進捗状況、「墨田区男女共同参画推進プラン」の令和６年度からの策定準備、「男女区民意識調査」（６月実施）、「墨田区事業所調査」（９月実施）について説明。</p> <p>【主な意見、質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会について（質問） ・館長：対面で年度末に実施する予定である。 <p>6 閉会</p> <p>館長より次回の運営委員会は、令和４年７月２０日（水）開催予定と説明。</p> <p>会議の概要は以上である。</p>
所 管 課	総務部 人権同和・男女共同参画課 すみだ女性センター （電話 5608 - 1771）